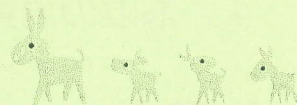




あなたのまちの
東区第1地域包括支援センターです！

発行月：令和7年10月号

Vol : 60



認知症サポーター養成講座のご案内

日 時：令和7年12月9日（火）10：00～11：30

場 所：東区第1地域包括支援センター 2階会議室

（札幌市東区北23条東15丁目5-26 昌栄堂ビル）

注意 駐車場はありませんのでご了承ください

定 員：20名 東区在住の方（定員なり次第締切）

参加費：無料 **持ち物：筆記用具**

申込締切：11月28日（金）

※お申し込みは下記にお電話ください



東区第1地域包括支援センター ☎011-711-4165

【担当者】 梅村（うめむら）、池田（いけだ）、本間（ほんま）

認知症サポーターとは？

「認知症サポーター養成講座」の受講により認知症の理解を深め、認知症の方やご家族の方への「地域の応援者」を指します。



東区第1地域包括支援センターで開催する、
今年2回目の「認知症サポーター養成講座」です。
是非ご参加ください！

★前回のご報告★

7/14に今年1回目の養成講座を開催しました。

＜ご参加者の感想＞

- ・ 認知症について知れて良かった
- ・ 認知症の方の生活の様子がわかった
- ・ 勉強になりました
- ・ 自分も認知症の方を介護しているご家族や本人のサポートや助けになれたらと思った



消費者被害にご用心！！



毎年、札幌消費者協会と東区の地域包括支援センター、介護予防センターで地域における消費者被害の現状について情報交換会を行っています。最近の消費者被害の動向や予防策について話し合いました。

レスキュー商法をご存じですか？



トイレつまり、水漏れ、害虫・害獣駆除、鍵紛失、車の故障、漏電などの「困った事態」につけ込んで、多額のお金を取ろうとする商法です。蛇口の故障・不具合など水回りトラブルへの対応を行う事業者に関する相談が特に増えています。

トラブルを防ぐために⚠

- ・ 極端に安い価格を表示する事業者のサイトや広告に注意
- ・ 料金に納得できない場合は、その場で支払わない



1人で抱えこまず
誰かに相談
しましょう

身近な人の被害に気が付いたら

周りの方が詐欺にあっているかもしれないと感じた時には否定する口調や問い詰める事は避け、「お元気なようですが・・・」「あら、工事されてるようですね」等世間話をしながら声をかけてみましょう。

事業者は親切を装うので騙されていると気づかない場合も多いです。早く詐欺だと気が付くためにも周りの声掛けが必要です。



万が一、被害にあった時は

★消費者ホットライン ☎188（いやや！泣き寝入り）今後の対応を相談できます。

※相談する際には契約内容やトラブルに巻き込まれた経緯などをメモにまとめておくといいですよ。

札幌市東区第1地域包括支援センター

〒065-0023 札幌市東区北23条東15丁目5-26
昌栄堂ビル 3階

ヨイローゴ

TEL011-711-4165 FAX751-3272

※番号をご確認のうえ、おかけ間違いのないようにお願いします。

窓口相談：月～金 8：45～17：15

